

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

(1) 請願第9号 小出郷図書館に係る請願書

2 日 時 平成29年1月10日 午前9時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、
本田 篤、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山教育次長、星野生涯学習課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (9:00)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本委員会に付託されました議案について審議します。

(1) 請願第9号 小出郷図書館に係る請願書

渡辺委員長 日程第1、請願第9号 小出郷図書館に係る請願書を議題とします。本件につきましては、11月の当委員会で図書館移転の計画が報告され、それを受け商工会より請願が出されたものでありますが、12月26日の委員会では、執行部からは所有者に意向があれば交渉する用意があるとの発言があり、また、休憩中の自由討議の中では、所有者の意向がわからない中でこの請願を採択することで、民である所有者の意向を妨げることがあってはならないというようなことが議論され、そのことによって継続審査としたものであります。まず最初に、紹介議員の佐藤肇議員から発言を求められておりますので、これを許します。

佐藤(肇)議員 今回の請願につきましては、小出商工会長で出さされているものがあります。先般開かれました委員会でお話があったとおり、当事者の話をということでございましたので、請願者であります井口小出商工会長のほうで大家であります小川さんのほうに出向いていただいて、その報告をいただきましたので、皆様方にご報告させていただきたいと思っております。1月4日午後7時から小川さんのところでお会いしていただいたと

いうこととございます。井口会長の言葉なんですけれども、市のほうとの協議なんです、真摯に交渉していただけるのであればお会いさせていただきたいという言葉をしていただいたということとございます。内容については、いろいろ雑談の中で話があったようでありましたけれども、そのことについて井口会長から伺った言葉をそのまま皆様方にご報告させていただきたいと思っております。まず、教育委員会のほうで交渉に来ていただいたんですが、市の事情もあるんだろうと思うけれども、かなり印象的にはよくなかったというようなことを伺いました。ただ、それについては当事者のことですのであれなんです、決まったことということではなくて、これからいろいろな条件等もあると思っておりますので、改めてお話し合いはさせていただきますということとございました。なお、井口会長につきましては、このことについて市のほうにも報告させていただくということと私のほうに話がございました。

渡辺委員長 執行部よりこのことについて報告等発言があれば許します。

佐藤市長 今ほど佐藤肇議員から話がありました交渉についてであります、商工会長から請願が上がっている内容につきましては、やっぱり地域の商店街の活性化という部分が非常に強いんだろうということと理解をしております、市として交渉の余地があるのであれば、将来の本町、上町、横町の商店街のにぎわいづくりといえますか、そういった目線でこれからの将来を見ていかなきゃいけないと思っておりますので、その核施設になるという部分で必要かなと思っております。そういった視点で地権者さんとはこれから先交渉していきたいと思っておりますので、皆さん方のほうに市の方向性をきちっと示した中で今後の対応をしていきたいと思っております。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

星野委員 今まで12月26日以降の経過についてはお伺いいたしましたけれども、執行部のほうに確認なんですけれども、その後、今の市長の発言を受けた中で具体的な動きというのはいつごろから行う予定なんでしょうか。

佐藤市長 今年度中にはきちっとした形をとらないといけないと思っておりますので、新年度以降に借地が解消になるのかも含めて、交渉が成立するのかも含めて、今年度中に予算の編成とあわせて動いていかないといけない案件だと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

星野委員 そうしますと、今までの報告の中では、教育委員会のほうで図書館協議会等で結論を得て井口小学校に移転するというお話とございましたけれども、図書館協議会を開催してその辺の話をしているのかどうか。

森山教育次長 現在はまだしておりません。

星野委員 教育委員会としては、図書館協議会もやっていないということですので、あわせてやっていないということとよろしいですか。

森山教育次長 今まで一連の流れにつきましては、私ども教育委員会としての考え方は11月の委員会でお話をさせていただいて、その後状況がご承知のようにかわってきたということですので、その後教育委員会として議論したということとはございません。

星野委員 今ほどの市長の発言の中では、今年度中に借地の問題も含めてということとございますけれども、今現在の中では、確かに小出中心街は核となる施設がないわけですけれども、新庁舎予定地あるいは現庁舎、小出郷福祉センター、小出ボランティアセンター、

第2体育館、小出病院等、旧小出町地区に施設が非常に集中しているわけでございます。先ほどちょっと借地も含めてということでございましたが、今のところ、これから交渉していく中では借地として考えているのでしょうか。

佐藤市長 交渉ですのでどういう形になるかわかりませんが、現在のところでは一応借地で考えております。もう一つは、今ほど質問の中にもありましたように、図書館協議会のほうのご意見なんです、基本的には井口小学校に動かすという、そこに固定した移動ではないというふうに私は認識しておりますので、その後の図書館の位置についてはまた検討していくということだと認識しておりますので、これが仮設であれば無駄な投資をする必要はないと思っておりますので、そういったことも含めて図書館協議会のほう、それから教育委員会のほう、それからこれは大きくは商工観光課のほうの所管でもあるにぎわいづくりというのがありますので、そういった目線で考えていかないと、一家一族の形でやると絶対弊害が出てくると思っておりますので、行政運営の中の全体の部分として図書館は考えていく必要があるだろうと認識しておりますので、そこら辺を含めてこれからの議論にさせていただきたいと思っております。

星野委員 これまで教育委員会の話では、図書館審議会ではほぼ決定したというようなお話だったかと伺っていますけれども、その辺はいかがですか。

森山教育次長 それも今ほどお話がありましたように、ずっと将来にわたって井口小学校ということではなくて、新しく図書館が建設されるまでの間については井口小学校の食堂を使っていきたいということです。ずっと将来にわたってそこでという話ではありませんでした。

星野委員 再確認させていただきますけれども、今のところ言われているように借地の中で、借地料の若干の値上げ等はあるのかなという気がしなくもないのですけれども、借地ということで考えていて、後任については今のところは考えていないということよろしいでしょうか。

佐藤市長 星野委員のおっしゃるとおりだと思います。そういう形で進めさせていただきたいということでもあります。

高野委員 11月の福祉文教委員会では、9月の段階で図書館の貸し主のほうから、なるべく早く解体したいので簡単に言えば立ち退きをお願いしたいという話があって対応した。準備もあるので半年でもひと月でも長く貸していただきたいということで申し入れたけれども、だめなので仮移転に踏み切ったということで報告を受けています。そういうことになりますと、行政側で一旦結論を出して、教育長自ら交渉に臨んでいらしたということなんですけれども、それをこの請願については翻していただきたいということなんですけれども、なかなか議会としては難しい扱いになるのかなという思いがあります。教育長自ら交渉に臨み出した結論を翻すような形になるのですが、そういうことになりますと行政のほうに混乱が出るのではないかと思います、その辺、市長はどう考えますか。

佐藤市長 先ほど佐藤肇議員から話がありましたように、本来ならば地権者のほうは行政のほう地域のにぎわいといいますか、地域のために、あるいは行政目的のために使うのであれば貸してもいいというようなところからスタートしている地権者でありますので、そういったことで期限が切れる期限までに行政側からのそういった交渉があまりにも憤りを感じて早く壊したいんだというような話になったんだろうというように認識しており

ますので、今、佐藤肇議員から話がありましたように今後の交渉は可能だということであり、今までの報告がよかったかどうかというのは別に、一方通行の報告ではなくて、そういう部分が出てきましたので、今後はそういう交渉に当たらせていただくということで考えております。

大平委員　この請願の趣旨に、私前回言ったんですけれど小出庁舎の跡利用、土地利用を望む声というのが、商工会だけではなくて周りからもあるのではないかなと思うんですけど、ここら辺の図書館、はっきり言えばそこに図書館をとというようなことを考えていらっしゃるのかどうか、検討されていたのかどうか、そこら辺を少しお話しできることがありましたらお願いします。

佐藤市長　今、市民の中でそういうグループをつくりまして討議されているということは皆さんもご存じだと思うのですが、今の小出庁舎の将来のあり方、その地域の将来のあり方というのは検討されている中で図書館という話は出ているというふうに聞いております。教育委員会のほうで、どこまでその部分を検討しているかわかりませんが、恐らく先ほどの井口小学校の体育館の下を図書館にするのは、あくまで仮設だというように私は考えておりますので、将来にわたってはそういうこともあるということを想定した中での仮設配置という形だと思っておりますので、当然今の小出庁舎のあり方という、その地域を取り巻く南本町、東町の地域は、役場がここに来るからあなた方ここに移転してくださいという話の中でまちづくりが形成されておりますので、何か核施設が必要だなという気はしておりますので、将来的にはそういうことは考えられます。また、今、本町商店街のほうも、今の図書館の地権者も含めて、将来にわたってその地域をまちカフェなり、あるいは老人が集える場所に将来的に持っていければ図書館でなくてもいいわけです。そういったことで、将来的には行政として使っていられるところで、まちづくり、にぎわいづくりをしていきたいというふうに考えておりますので、今、検討委員会といいますか、そういうところが検討している部分としては、小出庁舎の跡地利用を含めて、図書館になるか何になるかはわかりませんが、検討するようでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

大平委員　オガワビルのことなんですけれども、大体築何年くらいで、借地としてビルを利用するとか、あるいは解体してそこに何かつくるのかということも、現状では請願の趣旨にもあるように図書館として利用してもらいたいということもあると思うのですが、もしその図書館で井口小学校の移転ではなくて、オガワビルに引き続き図書館として利用ということになった場合、大幅な改修は要するのかどうか、そこら辺何か検討されていますか。

森山教育次長　オガワビルの現状について、課長のほうから説明します。

星野生涯教育課長　オガワビルにつきましては、22年から借りておりまして、いろいろビル自体が老朽化している部分がありまして、今現在、雨漏り等があるという部分、それからエアコンが一部壊れておるといような形でありまして、エアコン等につきましても、現状のエアコンが数台不良ということではありますが、現状のエアコンの中で冷暖房等は対応しているという状況であります。建設年については確認して答弁させていただきます。

佐藤市長　老朽化が進んでいるかどうかということは担当のほうの判断だと思いますので、どういう状況なのかということにはわかりませんが、私も見ておりませんので。築何年かという話で、耐震化しているということになればそんなに古い建物ではないと思いますので、構造的に十分可能ではあると思います。ただその備品関係は、もう10年も経てばかなり傷

みますので、そういった目線からすれば、屋根だとかエアコンなんかは当然不良になってくるだろうと。それが老朽化ではないんだという形で認識していただければありがたいと思います。

高野委員 11月14日の委員会の中で、いわゆる貸主さんとの交渉の中で、お金の話が出ています。受け継いで収支を調べた結果、できるだけ早く解体したいという発言があるんです。そういうことで、交渉の中でそういう趣旨とか借料とかというような話は出ていたんでしょうか。

森山教育次長 そのときの委員会でも申し上げましたように、私も直接その交渉のところに行っていませんので教育長から聞いた話ということになりますけれども、それはあくまでも向こうのほうから建物を壊すタイミングとしては、もう今なんだと。だから、今の契約を解消したいという話があって、私どもとすると本当に急な話でしたので、すぐに出向いて事情をお聞きしたり延長をお願いしたりということをしていただけたけれども、相手様のほうが聞いていただけるような状況ではなかったということを受けて、今までお話をさせていただいたような形になったということです。そのときに具体的に買ってほしいとか、貸し料を上げてほしいとかという具体的な話はなかったということになります。

高野委員 気になるのは、貸主さんのほうから教育委員会が大分心証を悪くされているという印象を受けるので、それであえて聞かせていただいたのですが、交渉の中でそういうトラブルになりそうというか、貸してもらっているわけですから、お願いを延長してもらうにも、お願いしてあるということですので、そういう感覚があるんでしょうか。

森山教育次長 言われるように貸していただいている施設ですので、教育長のほうでそんなことは、私はないと思いますけれども、これはあくまでも受け手様の見方ですので、こちらがどう思おうが相手様がそう思われたということであれば、そういう部分のあるのかなというふうには思います。ただ、受け止める側がそういうふうには受け取る場合もあるのではないかということだと思います。

高野委員 契約のほうは、正式に解除になっているんですか。

森山教育次長 契約書については、1年両方から申し出がなければ自動的に更新するという契約内容ですので、今、申し出があってそれを受けたという状態になっていますので、普通であるとこの3月末で契約は解消されることになります。解除の契約を結んだということではありません。

高野委員 市長に確認なんですけれども、教育長自ら貸し主さんのところに行って交渉して、これはだめだということで移転の準備にかかっているということなんです、教育長が出した結論ということになりますと、かなり重いものだというふうに思いますけれども、その辺、市長どうでしょうか。

佐藤市長 今、請願が上がってきているのもそうなんです、重いか重たくないかという話より、その地域をどうするかという話のほうが先だと思いますので、そういった言葉一つ一つがこうするんだ、ああするんだという話になってくれば、そういったことが地権者の心証を害したということになりますし、職員のほうもそういった目線であるということは私も認識していますので、教育長が出した交渉だから全てがオーケーなんではなくて、その地域をどうあるべきかということをもまず考えた上で選定していかなければいけないと思っております。契約がそこで成立しているのであれば、これはまた別であります、成

立をしているわけではありませんし、契約解除の契約を結んでいるわけではありませんので、そういったことからすれば、まだ今現在は進行形だと思っていますので、その辺は議員さんからも理解をいただきたいなと思っています。

高野委員　もう一点ですが、貸し主さんのほうから申し出があつて、その理由ができるだけ早く解体したい、なるべく早く解体したいという申し出だったということなんで、これは非常に緊急性をやっぱり考えると思います。そういうことに対して、貸し主さんのほうでなるべく早く解体したいと、この関係については、どういう印象を受けますか。

渡辺委員長　高野委員だけが発言をするという形になっております。そしてまた、今、高野委員が発言している内容につきましては、佐藤肇委員が報告した以前のことでありますので、そのことについての真偽はここで確かめようがございません。ですので、また今後の交渉の中で所有者のほうからどのような話があるかは交渉の中だと思いますので、今回は所有者のほうに請願を受けて交渉する余地があるかどうか、そこの1点で考えていただけたらと思いますが、ほかに意見はありませんか。

高野委員　確認させていただきたいのですが、くどいですが、契約解除なり契約を打ち切りたいということについては、貸し主さんのほうから申し出があつたということですよ。

森山教育次長　そういうことになります。

高野委員　ということは、教育委員会としては、じゃ、どうするかということで移転先を探したと、そういうことですよ。

森山教育次長　そうです。

星野生涯学習課長　先ほどのオガワビルの建築年ではありますが、平成3年の鉄骨造ということですよ。

大平委員　オガワビルさんの固定資産税については、借地をしているときは税の優遇とか免除とか、あるいは軽減措置のようなものを行っていたかどうか。それと、今後の交渉の中でそこは十分考慮した中で話に入るのか、そこら辺を聞かせていただきたいんですけども。

佐藤市長　税の減免措置はなかったと聞いております。固定資産税とアーケード使用料を含んだほぼ同じくらいの金額を賃借料として払っていたという形だと思っています。今後のことについては、今の状況から見ればあまりにも廉価すぎるだろうなと思っていますので、賃借料は税金とアーケード使用料で消えてしまつて地主のところは一銭も残らないというような状況はつくるべきではないと実際思っておりますので、施設の維持に関するメンテは全て市がやるんだということであれば、これはまたちょっと状況がかわってくると思いますけれども、今の貸し主のほうは、公共の用に供していただければいいんだという思いで恐らく賃料も少なかっただろうなと思っていますので、本来固定資産税自体を減免するというよりは、その中から払っていただくほうがいいだろうなと思っていますので、総計予算主義の原則からいってもそういうことなだろうなと思っていますので、そういった形での交渉を今度していきたいなと思います。

本田委員　今ほど紹介議員のほうから1月4日に商工会長さんが直接小川さんと話し合ったという中でお伺いしたいんですが、今後話し合える場を持ってくださるということですよけれども、紹介議員の印象として、近々の課題、来年度どうするかというところもあると思うんですが、そこについては引き続き継続してもらえそうなのかどうかというところを

お伺いしたいんですが。

佐藤委員　あくまでも交渉した後の話だと思いますが、私は可能性がないとは考えておりません。形はどうあれ継続をしていただけるように、これからも市当局側も努力しなければいけないと思いますし、向こう側の印象というのは、商工会長が伺ってきた中では全くこれでもう決まった話だということじゃなくて、真摯に話し合っていたいただければご相談させていただきますということをはっきり伺っておりますので、それを100%認めればそれになるわけですので、両方とも譲れるところの話はあるかと思っておりますけれども、これからの交渉をやはり私は見守らせていただきたいと思っておりますし、全く可能性がないということではないというふうに捉えています。

本田委員　もう一つなんですけれども、交渉の場が持てるということなんですけれども、その中で、地権者は商工会の請願の願意は承知しているのかなど。商工会長さんが直接会って話をされたということですので承知していると思うんですが、逆に議会のほうからこのような請願が出てくるのは、地権者にとっては私はプレッシャーになるのかなど思っております。あくまで交渉の場、願意は既にくみ取っているわけですから、このようなものが活字となって出るのではなくて、あくまで圧をかけるものがない中でやったほうがいい。そういった意味では、この請願を取り下げるところも紹介議員としては考えていたかどうか。

佐藤委員　取り下げる相談はまだ私もしておりませんので、そのことについてはお答えを控えさせていただきますが、私なりの考えとすれば、新たに交渉がまた始まった段階で、私はこの請願については1つ役割を果たして終わったのかなというふうに捉えてもいいのではないかと考えております。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（9：42）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（9：44）

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　それでは、何点か確認させていただきたいと思います。まず、このオガワビルを借りるに当たって、最初の段階で所有者に改修をしていただいたと思いますが、その改修費用というのはおわかりでしょうか。

星野生涯学習課長　小川さんから文書をいただいております、その中では平成22年に650万支出されているというようなことで伺っています。

渡辺委員　賃料のほうは年間いくらでありましたでしょうか。

星野生涯学習課長　賃料につきましては、土地と建物合わせて270万円です。

渡辺委員　それでは、その土地と建物を合わせたの固定資産税はどのくらいかわかりますか。

森山教育次長　固定資産税については、個人の財産に関する部分ですのでご勘弁願いたいと

思います。

渡辺委員　それでは、当初かかった先ほどの改修費用そしてまた固定資産税はわかるのはいけないというわけではなく調べればわかることなので言えないということは私は個人の資産でもないと思うんですけれども、ただ、そうしますとそれを引いた金額と、そしてまた当初かかった650万の金額というのは、どのような関係性があるんですか。

星野生涯学習課長　当初の契約でありますけれど、固定資産税に当初の修繕費用を上乗せして、それを5年間で割った中で賃借料を算出したということで貸し主と合意して賃貸契約を結んだということです。

渡辺委員　そうしますと、全く固定資産税を抜いた部分で当初の改修費用が回収されるというような契約であり、そのほかもろもろのところは、そこからお金が出ないというような契約の仕方が当初だったということですか。

森山教育次長　基本的な考え方として、先ほど課長は工事費で650万という話をさせていただきましたけれども、今回の最初の賃借料の設定のときには、工事費を400万円として算定させていただいてあります。内容的には、400万を5年間で割ったときの年額と固定資産税を足した金額が借り料だという計算です。

渡辺委員　ということは、5年間で工事費が回収されるだけの費用しか賃料の中には見込まれていないというふうに解釈させていただきますが、それでよろしいでしょうか。

森山教育次長　5年間というところとちょっとわかりにくいですので、簡単に言うと固定資産税とかけた工事費を足したのが借上料ということです。

渡辺委員　その後5年以降は1年契約になっているというふうに聞いておりますけれども、そのときに賃料の見直しですとかは考えなかったのでしょうか。

森山教育次長　見直しはしておりません。

渡辺委員　実質的にはそれまでの管理者のほうから、管理者が亡くなったことによって今の管理者に移行するわけですがけれども、そのときに今の管理者のほうからは買っていたかとかそのような話は教育委員会のほうには来たのでしょうか。

森山教育次長　平成27年のころに買っていたかという話をいただいたそうなのですが、お断りしたという経緯がございます。

渡辺委員　その後1年契約だったわけですがけれども、所有者のほうからは先が見えない中で契約を続けていくことが難しいということが今ほど佐藤委員のほうから言われたわけですが、そのあたり相手方が何かしら今の契約の状態では割に合わないという話をすることはなかったのでしょうか。

森山教育次長　今ほど言いましたように購入の話はありましたけれども賃料の値上げという話は具体的には聞いていません。

渡辺委員　委員長を交代します。ほかにありませんか。

星野委員　確認なんですけど、5年間は改修費プラス固定資産税ということで賃料270万払っていたということなんですけど、6年目以降についても同じ金額で支払われていたということよろしいでしょうか。

森山教育次長　そうです。

星野委員　そうしますと固定資産税プラス改修費用分の何がしかの分が、6年以降も、改修費用は一応終わっているわけですので、その金額を当然教育委員会のほうではわかっている

て固定資産税だけじゃ少ないだろうということからプラスアルファで払っていたということでもよろしいですか。

森山教育次長 結果としてそういうことになります。

渡辺委員長 これより委員間の自由討議とさせていただきます。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (9 : 55)

休憩中に自由討議

再 開 (10 : 08)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。今ほどの休憩中の自由討議を踏まえ、質疑を再開します。

本田委員 今ほどの自由討議の中にあつたとおり、今後も見守る必要があると思いますので、継続審査を求めます。

渡辺委員長 ただいま本田委員より継続審査の動議が提出されました。これに賛成する委員はいらっしゃいますか。(「賛成」と呼ぶ者あり) 賛成者がおりますのでこの動議は成立しました。お諮りします。本件は継続審査とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第9号は、継続審査とすることに決定しました。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (10 : 09)